

債権管理実務研究会とは

1982年に発足した株式会社商事法務の年会費制事業で、企業の与信・審査や債権管理・回収を担う実務担当者の教育・研鑽の場です。法制度や裁判動向、税務・会計・財務分析、社内体制など幅広いテーマを扱い、セミナーや会員交流を通じて多角的な実務情報を提供。約200社の会員に対し、人材育成と組織力強化に資する活動を展開しています。

業務効率化のための電子契約と契約管理の落とし穴と実務対応 — 導入判断から運用設計・リスク管理まで —

- ▶ 近年、電子契約の導入は多くの企業で進み、契約締結プロセスのデジタル化は一般的な選択肢となりつつあります。しかし、電子契約はあくまで契約締結の手段の一つに過ぎず、契約内容の検討、社内承認、文書管理、証拠保全といった契約実務全体とは別のレイヤーの問題として捉える必要があります。この整理が不十分なまま導入が進められた結果、形式的には電子契約を導入したものの、従来の契約管理や内部統制と整合せず、かえって業務が複雑化するケースも少なくありません。
- ▶ また、電子契約データは紙の契約書とは異なる証拠構造を持つため、紛争時の立証方法やログ・認証情報の保存、電子帳簿保存法への対応など、導入後に初めて顕在化する論点も多く存在します。さらに、契約管理システムや生成AIの活用が広がる中で、契約書のデータ化・検索性向上・業務効率化といった利点が期待される一方、誤用や過信による新たなリスクにも注意が必要です。
- ▶ 本講座では、電子契約と契約実務を区別した上で、電子契約の仕組みと法的評価を押さえつつ、導入後の運用設計、契約書データの管理方法、紛争・監査を見据えた証拠設計といった実務上の重要論点を中心に解説します。電子契約を単なるペーパーレス化の手段としてではなく、既存の契約実務とどのように接続させ、どこを見直すべきかという観点から、実務に即した対応策と設計の考え方を提示します。

主要講義項目

- 第1部 電子契約の基礎理解（書面契約との違い／有効性・証拠評価）
 - ・ 電子契約・電子署名の基本概念
 - ・ 当事者署名型／事業者署名型の整理
 - ・ 書面契約との構造的相違（物理証拠 vs 電子証拠）
 - ・ 電子契約が不安視される背景
 - ・ 契約成立・意思表示の証明方法
 - ・ 書面契約と電子契約のリスク比較
 - ・ 裁判実務における電子証拠の評価視点
 - ・ 「電子契約は危ない」という誤解の整理
- 第2部 電子文書管理と制度対応
 - ・ 電子取引データ保存義務の整理
 - ・ 紙契約との併存管理の現実的対応
 - ・ 契約書管理の基本設計（検索性・証拠）
- 第3部 電子契約導入の失敗パターン
 - ・ 形式的導入にとどまる典型例
 - ・ 全社導入 vs 限定導入の失敗パターン
 - ・ ベンダー選定で見落とされがちな要素
 - ・ 「電子化＝効率化」という誤解
- 第4部 運用設計と契約管理の実務（社内統制／実務最適化）
 - ・ 利用範囲（契約類型・部署）の設計
 - ・ 承認・締結・保管の業務フロー設計
 - ・ 社内規程・マニュアル整備の実務
- ・ 内部統制・監査対応を踏まえた運用
- ・ 現場で破綻する運用パターンと改善策
- ・ 契約書の一元管理 vs 分散管理
- ・ 契約管理システムの活用と限界
- ・ 保存期間・廃棄ルールの設計
- ・ 機密情報・個人情報を含む契約データ管理
- ・ 電子帳簿保存法対応と業務効率の両立
- 第5部 リスク管理と証拠設計（無権代理）
 - ・ 無権代理リスクの実務整理
 - ・ 電子契約サービスで防げる範囲／防げない範囲
 - ・ 紛争時の立証構造
 - ・ ログ・履歴・認証情報の保存設計
 - ・ 「勝てる証拠」を残すための運用ルール
- 第6部 活用編：リーガルテックとAI（活用と限界）
 - ・ AI契約レビューの実務的活用領域
 - ・ 契約管理データの利活用
 - ・ 生成AI利用時の責任分界と誤回答リスク
 - ・ 電子契約導入企業が次に直面する課題
- 第7部 総括（電子契約と契約管理を分けて設計するという発想）
 - ・ 導入よりも重要な「運用設計」
 - ・ 契約業務DXの典型的な失敗パターン
 - ・ 今後の制度・技術の展望

講師 齋藤弘樹 弁護士（岩田合同法律事務所）

危機管理業務（平時の内部統制システムの整備や有事対応）とIT関連業務を主に扱い、様々な業種の企業から電子契約の導入・活用や電子文書管理に関する相談を受けている。IT関連業務については、サイバーセキュリティ・個人情報保護・AI活用・ソフトウェアやクラウドサービスの契約実務等、幅広い案件を扱い、企業内のセミナーや勉強会の講師経験も豊富。

主な著作『IPOハンドブック（共編著 商事法務 2025年）』、『法務担当者のためのもう一度学ぶ民法（契約編）（第3版）（共著 商事法務 2024年）』、『企業が腐る3つの理由—インテグリティはあるのか』（共著 中央経済社 2023年）など多数。

講師 井廻直美 弁護士（岩田合同法律事務所）

2009年12月弁護士登録・岩田合同法律事務所入所、2014年4月地方銀行入行、2022年9月同事務所復帰（金融法チーム所属）、2024年3月地方銀行子会社の非常勤取締役。地域金融機関のコンプライアンスと法務全般の実務経験を豊富に有しており、金融機関法務に関する案件を広く取り扱う。

開催日時 8月27日(木) 14時～17時

視聴期間 9月15日(火)～11月16日(月) [申込期限: 8月26日(水) 12時]

受講料 【法人申込】39,600円(税込) / 1社(同一法人内に限り複数名受講可能)

【個人申込】26,400円(税込) / 1名

詳細はホームページをご確認ください。

WEB申込

